

◇公的資金補償金免除繰上償還に係る健全化計画等の公表について

国の地方財政対策の一環として、過去に高い金利で借り入れした地方債の繰上償還（返済）が認められることになりました。これは、高金利の地方債の公債費（借金）負担を軽減することを目的とするもので、通常の繰上償還であれば、支払うことになる補償金（違約金）が免除されるものです。

全国総額では、平成21年度までの3年間に、5兆円の公的資金（財政融資資金・簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還が見込まれています。

償還には、より一層の行財政改革を行うことが条件となっており、そのための健全化計画の策定が前提となっています。計画期間は、平成19～23年度で、会計ごとに策定する必要があります。

本市でも既に策定済みの「香取市集中改革プラン」（平成18～24年度）の着実な推進を主要内容とした健全化計画を会計ごとに策定し、計画が国の承認を受けましたので、その概要を公表します。

計画承認において求められる改善策

- 人件費（職員数）の縮減とその他給与対策
 - ・国家公務員の給与構造改革をふまえた給与構造の見直し（地域手当を含む）
 - ・技能労務職員の給与構造の見直し
 - ・退職時特別昇給制度の廃止
- 物件費の削減
- 使用料・維持管理費適正化（事業会計）
- 未収金徴収対策の強化（事業会計）

策定した計画

- 香取市財政健全化計画（普通会計）

主な内容

- ・職員数を749人から99人減少し、666人とする。
- ・地方債残高を約12億円減少させ、実質公債費比率を15%にとどめる。

- 香取市農業集落排水事業経営健全化計画

- 香取市公共下水道事業経営健全化計画

主な内容

- ・維持管理費の縮減を推し進め、水洗化の促進を図る。
- ・定期的な料金改定を行う。

- 香取市水道事業経営健全化計画

主な内容

- ・維持管理費の縮減を推し進める。
- ・有収率の向上を図るとともに、未収金の解消に努める。

計画期間

平成19～平成23年度

繰上償還希望額

年利5%以上のものが対象で、繰上償還希望総額は56億2,900万円。

繰上償還によるメリット

- 6億6,900万円（補償金）が計画の承認により免除
- 9億7,500万円（繰上償還しなかった場合の利息分）の軽減

承認された計画を推進することで見込まれる行政改革効果

- 40億6,610万円

策定された計画

次のとおり

1. 財政健全化計画の基本方針等

計画名称	香取市 財政健全化計画	香取市農業集落排水 事業経営健全化計画	香取市公共下水道 事業経営健全化計画	香取市水道事業 経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度			
計画策定 責任者	香取市長 宇井成一			
既存計画 との関係	香取市集中改革プラン(H18～24年度)			
公表の	平成20年3月議会時に説明、その他(広報、ホームページへの掲載)			
基本方針	基本目標； 合併に伴う適正な財政運営規模 の確立に向けて 基本方針； ①効率的かつ計画的な財政 運営手法の確立 ②基礎的かつ適正な行財政運営 規模の確立 ③歳出縮減方策の計画的な執行 ④総合的な歳入確保方策の展開	公営企業として独立採 算制を目標とし、香取 市農業集落排水事業の 安定した経営を以っ て、環境及び公共用水 域の保全に資する	公営企業として独立 採算制を目標とし、 香取市公共下水道事 業の安定した経営を 以って、浸水対策及 び公共用水域の保全 に資する	安心で安全な水を安 定的に低廉に供給す ることを前提とし て、公営企業として の経費削減、安定経 営を行う

2. 繰上償還(借換)希望額等

(単位：百万円)

	普通会計	集落排水	下水道	水道	計		
希望額等	年利5%以上6%未満	355	53	1,003	642	2,053	
	年利6%以上7%未満	680	15	862	805	2,362	
	年利7%以上	91		547	576	1,214	
	計	1,126	68	2,412	2,023	5,629	→繰上償還可能総額
	参考：補償金免除額	105	8	268	288	669	→旧資金運用部資金分のみ
借換影響額(利息差)	▲144	▲17	▲486	▲328	▲975	→削減できる額(推計)	
〃 影響期間	H20～28	H20～33	H20～33	H20～30			

3. 財政運営課題及び経営課題

普通会計	農業集落排水	下水道	水道
① 給与水準・定員管理の適正 合理化	① 使用料の適正化	① 使用料の適正化	① 料金の適正化及び統一
② 補助費等(一部事務組合分) の経費縮減	② 維持管理費の縮減	② 公債負担の健全化	② 維持管理費等のコスト 削減及び有収率の向上
③ 税収入の確保	③ 水洗化の促進		③ 職員の定数管理の適正 合理化
④ 使用料・手数料の見直し			④ 未収金の改善
⑤ 公債負担の健全化			

4. 繰上償還(借換)に伴う行政改革推進効果《H19～23；年度別目標》

(単位：人、百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	計画合計	
普通会計	職員数	749	734	718	690	666	
	増減数	▲16	▲15	▲16	▲28	▲24	▲99
	実質公債費比率(%)	15.4	15.2	15.4	15.7	15.8	
	地方債現在高	26,710	27,324	26,763	26,126	25,533	
	人件費(退職手当除く)	6,019	5,862	5,735	5,606	5,373	
改善額	改善額(累計)	335	492	619	748	981	3,175
	物件費改善額累計	4	4	14	14	14	50
	《改善額の計》						3,225
							(補償金免除額) > 105

(単位：人、百万円)

			H19	H20	H21	H22	H23	計画合計		
農業 集落 排水	職員数		2	2	2	2	2	2		
	増減数		▲ 1	0	0	0	0	▲ 1		
	水洗化率(%)		76.3	77.1	77.9	78.8	79.6			
	使用料単価(円/m ³)		113.0	122.0	127.3	129.1	127.4			
	污水处理原価(円/m ³)		532.2	540.6	535.3	526.8	509.8			
	企業債現在高		1,396	1,324	1,247	1,177	1,110			
	改善額	収入	有収水量の増加分	0.8	1.3	1.8	2.3	2.8	9.0	
			使用料	1.8	4.4	6.0	6.6	6.1	24.9	
			収納率の向上分	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	1.5	
		支出	職員給与費の適正化	▲ 3.0	▲ 3.0	▲ 3.0	▲ 3.0	▲ 3.0	▲ 15.0	
維持管理費の適正化				1.6	1.6	1.5	1.5	6.2	(補償金免除額)	
《改善額の計》							26.6	> 8		
下水道	職員数		18	18	18	18	18			
	増減数		▲ 5	0	0	0	0	▲ 5		
	水洗化率(%)		77.6	78.5	79.4	80.0	80.4			
	使用料単価(円/m ³)		153.4	157.3	160.9	160.9	160.5			
	污水处理原価(円/m ³)		375.0	359.7	349.4	330.3	324.7			
	企業債現在高		9,546	9,271	9,174	9,156	9,168			
	改善額	収入	有収水量の増加分	3.7	3.6	6.3	10.2	14.1	37.9	
			使用料	33.7	42.8	51.6	52.1	51.7	231.9	
			収納率の向上分	0.4	0.7	1.1	1.5	1.5	5.2	
		支出	職員給与費の適正化	13.0	21.0	26.0	25.0	24.0	109.0	
維持管理費の適正化			14.5	14.5	14.5	14.0	14.0	71.5	(補償金免除額)	
《改善額の計》							455.5	> 268		
水道	職員数		45	42	42	42	42			
	増減数		0.5	▲ 3	0	0	0	▲ 2.5		
	供給単価(円/m ³)		235.2	236.7	236.6	236.7	236.7			
	給水原価(円/m ³)		297.8	278.8	275.9	276.6	273.6			
	企業債現在高		9,957	9,829	10,663	11,472	12,261			
	改善額	収入	料金適正化						0	
			未収金徴収対策	23	42	57	69	79	270	
		支出	人件費(退職除く)改善額累計	▲ 4	20	20	20	20	76	
			維持管理費等(動力・薬品)		1	2	4	6	13	(補償金免除額)
		《改善額の計》							359	> 288

5. 行政改革に係る給与のあり方について(国指導項目)

項 目	具体的な施策の内容
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	H18.10.1に給料表水準を国と同様に平均4.8%程度引き下げ、昇給カーブの見直しを行った。また、勤務実績を給与へ反映しやすくするため、国と同様に号俵を4分割した。 地域手当については、現在、3%を支給しているが、千葉県及び近隣市の支給状況を参考に、H22年度末までに国基準に改定する。
技能労務職員の給与のあり方	合併以前は技能労務職の適用給料表がまちまちであったことから、H18.3.27の合併時から技能労務職の給料表を設け、見直しを図った。技能労務職については、退職不補充とし、職員削減を行っており、H13.4.1現在の技能労務職員数167人を、H19.4.1現在110人と、34.1%の削減を図った。
退職時特昇等退職手当のあり方	職員の年齢構成の偏りを解消する必要があることから、勤続20年以上で8号、勤続10年以上20年未満で4号の退職時特別昇給を行っている。 今年度中に規則改正を行い、廃止する。
福利厚生事業のあり方	福利厚生事業を行う職員互助会について、給付事業、助成事業等の見直し(廃止又は減額)及び、公費負担の見直しを行った。 今後も事業の適正実施及び公費負担率や補助の方式等について見直しを行っていく。